

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

各職場でリーダーとして活躍する女性を増やす為の研修計画及び、従業員の健康管理、仕事と家庭の両立等の観点から、働き方の見直しを進めていきます。

1. 計画期間

2022年7月1日～2025年6月30日（3年間）

2. 当社の課題

- ① 各職場でのリーダー職として働く女性比率は高まっているが、管理職クラスが不在
2022年6月時点：正社員男女比 8:2 に対し、リーダー職も 8:2
ただし、管理職クラスは不在
- ② 時間外労働はワークライフバランスの妨げとなる
正社員の平均時間外労働時間：約 20 時間/月(約 1 時間/日)

3. 目 標

- ① 女性管理職の比率 15%以上を目指す
- ② 正社員の平均所定外労働時間：15 時間/月(45 分/日)を目指す

4. 取組内容

- ① e-learning の活用により、組織の底上げ、意識改革、マネジメントスキルの向上を図る
(2022年7月1日～)
- ② 業務効率化・平準化への取り組み、フレックスタイム制の利用促進
(2022年7月1日～)